

令和2年度 基本評価調書

施策名	誘客活動の推進	所管部局	経済部	作成責任者	観光振興監 大内 隆寛	施策コード	05 - 05
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	観光局観光企画 (内線：26-592)	関係課	観光局	政策体系コード	2(6)B

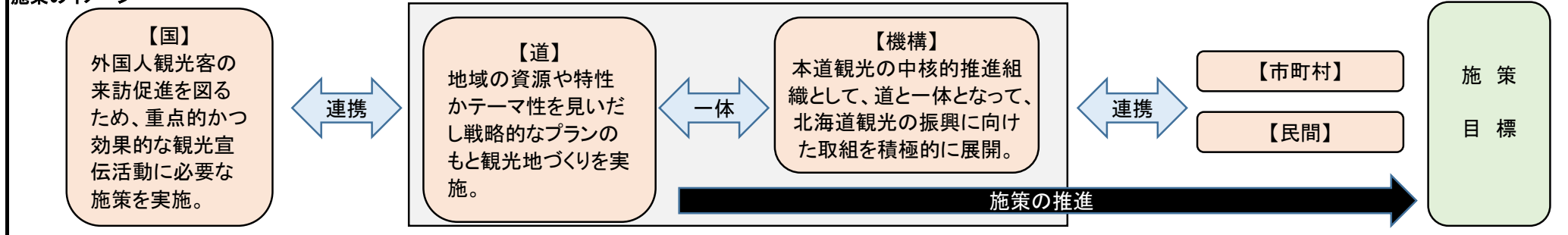
Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・人口減少が進んでいる北海道において、観光による交流人口の増加がもたらすにぎわいや消費の獲得が今後も大変重要。首都圏をはじめ大都市圏など道外からの誘客はもとより、道民の道内旅行を促進していくとともに、2020年度外国人観光客500万人の目標達成に向け、海外への戦略的な誘客活動を積極的に推進し、国内外に本道の魅力を広く発信して旅行市場の拡大を促進するなど、国内外のマーケットに対する戦略的な誘客活動を展開していく必要がある。</p> <p>・また、LCCや国際定期便の就航、民族共生象徴空間(ウポポイ)の一般公開など、大規模イベントによる好機を生かした効果的な誘客活動に取り組む。</p>	【誘客推進】 ・急増する外国人観光客のさらなる誘客促進のため、既に来道者が多い成熟市場、旅行市場の拡大が期待されるアジアなどの成長市場、潜在的な市場として有望視される欧米市場など、対象国・地域の市場ニーズに応じた戦略的な誘客を推進するとともに、北海道新幹線や道内地方7空港などを活用した商品造成、道内における地域偏在の解消と、観光振興の効果を道内全域へ波及させるため、地域や観光関係者との連携による効果的な誘客プロモーションを展開していくことなどにより、引き続き、国内外の旅行市場の拡大に取り組む。	H30	928,326
	R1	902,791	
	R2	752,651	

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【誘客推進】	2(6)B	<p>・外国人観光客の来訪の促進を図るため、我が国の伝統、文化等を生かした観光宣伝活動の重点的かつ効果的な実施等に必要な施策を講ずる。</p>	<p>・地域の資源や特性からテーマ性などを見だし、戦略的なプランのもとに観光地づくりを進めていく。</p>	<p>【札幌市】 ・道内の交通拠点である札幌駅において観光案内所の運営を道と共同で行うとともに、北海道観光の中核都市として道と密に連携し取組を進める。 【その他市町村】 ・観光振興の主体として、地域の資源を活かした多様な観光商品づくり、ホスピタリティの向上や人材育成に取り組むとともに、様々な産業の連携・協力が円滑に進むよう、調整に努めていく。</p>	<p>【(公社)北海道観光振興機構】 ・本道観光の中核的組織として、道と一体となって、民間組織としての感覚や発想を生かしつつ、機動性と専門性を発揮し、北海道観光に向けた取組を積極的に展開していく。 【その他民間】 ・観光客のニーズに応えられる質の高いサービスの提供や交通ネットワークの利便性向上等、旅行形態の変化や観光ニーズの多様化に配慮して事業活動を拡げる。</p>

施策のイメージ



令和2年度 基本評価調書

施策名	誘客活動の推進	施策コード	05 — 05
-----	---------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
<p>2(6)B</p> <p>【創生】 A3322 A3323 A3324 【公約】 C0003 C0081 C0084 C0117 C0120 C0123 C0129</p>	<p>◎国内からの誘客を促進するため、他県と連携した相互送客の取組や、交通事業者等と連携し北海道新幹線、道内地方空港などを活用した誘客施策、首都圏を中心にマスコミ、メディア、旅行会社、Web媒体等の発信力・拡散力を活用した情報発信、東京都に設置した「どさんこ旅サロン」の運営等を行う。</p> <p>◎海外からの誘客を促進するため、相手国・地域と連携した相互送客の取組や、北海道観光のファンを増加させることによる来道時期の平準化や広域拡散化、市場別の戦略的なプロモーションの展開、欧米人を観光機構に任用することによる情報発信力の強化等の取組を行う。</p> <p>◎ロケーション誘致、スポーツツーリズムの振興、MICEの誘致、教育旅行の誘致を図る。</p> <p>◎国際MICEエキスポへの出展、大規模なコンベンション開催への助成を実施。</p>	<p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫ ○各種プロモーション(他県、交通事業者と連携した誘客促進など)やイベントへの参加については、感染症収束後に道内→国内→海外と段階を踏んで実施予定。 ○マスコミ向け記者発表やメディアタイアップなどは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、規模を縮小して実施。 ○どさんこ旅サロンは、新型コロナウイルスの影響で3月上旬から5月末まで休館</p> <p>○国際交流員をイギリスから任用し、観光機構において情報発信や欧州事業の強化を図った。</p> <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫ ○海外プロモーションについては、開催地や開催国の感染状況により、見込みが立っていない。</p> <p>○ロケーション連絡室を設置しロケ誘致を実施。また、ロケ撮影における感染症防止対策についてアナウンスを行っている。</p> <p>○北海道への教育旅行の誘致を図るため、事業者向けメニュー開発研修(道内4地域予定)、道外学校への専門家派遣(8校予定)、道外学校関係者招へい(20名予定)を実施。</p> <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫ ○スポーツツーリズム(スキー、サイクリング、マラソン、ゴルフ)については、感染症の影響により事業見送り。</p> <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫ ○国際MICEエキスポについては、2月下旬に現地開催又はオンラインで開催予定であり、北海道MICE誘致推進協議会として出展予定。助成対象のコンベンションについては、感染症の影響により中止又は後年に延期になり、今年度の助成金の実績無し。</p> <p>【国等要望・提案状況】 ○ビザ申請者の負担軽減を図り、旅行市場を拡大するため、ビザ免除や発給要件の更なる緩和を進めることを要望。(R2.7) ○国と地方の連携によるビジット・ジャパン事業の更なる推進のほか、MICEの誘致・開催など、地域における取組に対する支援強化を含めた積極的な誘客施策を展開することを要望。(R2.7)</p>	<p>○「令和元年度北海道来訪者満足度調査」によると、道内観光客からは、「観光地の魅力づくり・接客サービスの向上」や「観光地をもっとPRすべき」などといった意見が多く寄せられた。これらの意見を踏まえた事業執行にするとともに、今後の施策に反映させていく。</p>

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 2(6)B	・海外に向けた戦略的な誘客活動を積極的に展開し、国内外に本道の魅力を広く発信して、旅行市場の拡大を図る。	0212	総合政策部国際課	<<新型コロナウイルス感染症の影響等>> ○今年度のプロモーションについては、開催地や開催国の新型コロナウイルスの感染状況により、見込みが立っていない。
施策・部局 2(6)B	・新幹線や海外との航路・航空路の拡充により期待される国内外からの誘客を一層促進するため、新千歳空港の国際拠点空港化の促進をはじめ、鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実を図る。	0204	総合政策部航空局	○「北海道交通施策総合指針」に基づき、庁内関係部局と情報共有を図りながら連携。 <<新型コロナウイルス感染症の影響等>> ○各種プロモーションは、収束後に「道内→国内→海外」と段階を踏んで実施予定。 ○新規就航地におけるプロモーションについては、開催地や開催国の感染状況を考慮し事業見送り。
		0204	総合政策部交通政策局	
施策・部局 2(6)B	・「北海道MICE誘致推進協議会」を通じた総合政策部との連携により、北海道のコンベンション誘致都市のPR等を実施	0206	総合政策部国際課	<<新型コロナウイルス感染症の影響等>> ○今年度の省庁訪問等情報交換会については、新型コロナウイルスの感染状況により、見込みが立っていない。
施策・部局 2(6)B	・北海道の物産と観光展やどさんこプラザを通じた「食と観光」に関する取組を展開し、食の販路拡大や観光客誘致に向けた施策が互いに相乗効果を発揮することができるよう連携を図る。	0501	経済部食関連産業室	○「北海道の物産と観光展」において、各会場での観光パンフレット等の設置を予定。
施策・部局 2(6)B	・環境生活部と連携し、「2020東京オリンピック」の一部競技の札幌開催を契機とした誘客に向けた取組を検討する。	—	環境生活部スポーツ局	○関係部署による「オリ・パラの会」において連携を図っている。 <<新型コロナウイルス感染症の影響等>> ○各種取組は、新型コロナウイルスの感染拡大によるオリンピック、パラリンピックの延期に伴い、中止。
		—	環境生活部東京オリンピック連携局	
施策・部局 2(6)B	・環境生活部と連携し、国が掲げる民族共生象徴空間への年間来場者100万人目標に向けた取組を実施する。	0313	環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課	<<新型コロナウイルス感染症の影響等>> ○新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、4月24日オープン予定が7月12日に延期となった。 ○関係部署と連携しながら、感染症収束後に各種イベント等で北海道の観光におけるPRポイントの一つとして、プロモーションを実施予定。
地域・民間	本道観光の中核的推進組織として、道と一体となって、民間組織としての感覚や発想を生かしつつ、機動性と専門性を発揮し、北海道観光の振興に向けた各種施策を積極的に展開している。	—	(公社)北海道観光振興機構	○北海道観光振興機構と連携して受入体制整備等の事業を展開。民間組織としての感覚や発想を生かすことでより効果的な事業となった。 <<新型コロナウイルス感染症の影響等>> ○各種プロモーションは、感染症収束後に「道内→国内→海外」と段階を踏んで実施予定。
地域・民間	・海外からの誘客500万人の目標達成に向け、道民の観光に対する意識醸成や、観光関係団体以外をも含めたオール北海道による積極的な取組展開のため、「北海道インバウンド加速化プロジェクト」に沿った、アジアや欧米の市場別の戦略的な観光プロモーションを展開する。	—	道内観光協会、観光事業者等	<<新型コロナウイルス感染症の影響等>> ○今年度のプロモーションについては、開催地や開催国の新型コロナウイルスの感染状況により、見込みが立っていない。

令和2年度 基本評価調書

施策名	誘客活動の推進	施策コード	05 - 05
-----	---------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	
道外からの観光入込客数 (うち外国人)	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	【内的要因】 ・地域や観光関係者と連携して実施してきたプロモーションなどの効果が現れていると考えられる。 【外的要因】 ・胆振東部地震による影響があったものの、目標達成に向け、順調に推移していると考えられる。
	基準値	723万人 (154万人)	目標値	1,120万人 (500万人)	最終目標値	1,150万人 (500万人以	年度	H30	R1	進捗率	
【指標の説明】 道外から本道を訪れた観光客(国内及び外国人)の実人数 【アウトプット指標】 北海道観光のくにつくり行動計画に基づき、観光のリーディング産業化を目指す上で、道外からの観光入込客数(うち外国人)を図る指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	878万人 (280万人)	917万人 (311万人)	1,150万人 (500万人以上)	
	北海道総合計画		2(6)B	増加	$(\text{実績値} / \text{目標値}) \times 100$		実績値	919万人 (312万人)	-	919万人 (312万人)	
							達成率	104.7% (111.4%)	-	104.7% (111.4%)	

主② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
	基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r7	達成度合	A	A	B	
国際会議等の開催件数(暦年)	基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r7	達成度合	A	A	B	【内的要因】 「北海道MICE誘致推進協議会」への参画をはじめ、構成団体と連携して省庁訪問を行うなど、効率的な国際会議の誘致を行った効果が表れている。 【外的要因】 特になし
	基準値	107	目標値	125	最終目標値	140	年度	H30	R1	進捗率	
【指標の説明】 道内で開催された国際会議等の開催件数(日本政府観光局(JNTO)公表「国際会議統計」による) 【アウトカム指標】 道内における国際会議等の開催動向を把握する指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	119.0	122.0	140	
	北海道総合計画		2(6)B	増加	$((\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})) \times 100$		実績値	116.0	-	116.0	
							達成率	97.4%	-	82.8%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由

● 達成度合について

達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	誘客活動の推進	施策コード	05	—	05
-----	---------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和2年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
						本庁	出先機関	人工計			
0326	2(6)B	国内誘客促進強化事業	・道外からの観光客来道を促進するため、首都圏・地方中核都市のメディア等を活用したプロモーションを実施。	観光局	0	130,560	130,560	0.3	0.0	0.3	132,936
0327	2(6)B	MICE誘致支援事業費	・本道へのMICE誘致を促進するため、道外商談会の開催や地域特性を演出できる会議場(ユニークベニュー)等の商品化支援、コンベンション開催への支援などを実施。	観光局	0	30,881	30,881	0.3	0.0	0.3	33,257
0328	2(6)B	どさんこ旅サロンの運営・利用促進事業	・首都圏からの誘客促進を図るため、東京都の東京交通会館に設置した「どさんこ旅サロン」を運営。	観光局	0	12,720	12,720	0.3	0.0	0.3	15,096
0329	2(6)B	北海道ロケーション誘致推進費	・ロケ地観光の促進による地域活性化等を図るため、ロケーション支援窓口でのロケ誘致・支援等の取組を実施。	観光局	0	274	274	0.3	0.0	0.3	2,650
0330	2(6)B	欧米人任用によるインバウンド強化事業費	・語学指導等外国人青年誘致事業を活用して欧米人を任用し、欧米からの誘客を強化。	観光局	0	5,031	5,031	0.3	0.0	0.3	7,407
0331	2(6)B	北海道外国人観光客再訪促進事業(創生交付金)	・外国人観光客の来道時期の平準化及び広域分散化を図るため、閑散期や道央圏以外の観光情報の発信等を実施。	観光局	0	36,223	18,112	0.3	0.0	0.3	38,599
0332	2(6)B	北海道スポーツツーリズム戦略的誘客促進事業(創生交付金)	外国人観光客の更なる誘客促進のため、本道に優位性のあるスポーツを核としたツーリズムの振興を図る。	観光局	0	43,130	21,565	0.3	0.0	0.3	45,506
0333	2(6)B	観光誘致推進事業費(国際分)	・本道の観光振興を図るため、(公社)北海道観光振興機構が実施する各種宣伝事業に対し支援。	観光局	0	34,557	34,557	0.3	0.0	0.3	36,933
0334	2(6)B	観光誘致推進事業費(地域プロモーション)	・本道の観光振興を図るため、(公社)北海道観光振興機構が実施する各種宣伝事業に対し支援。	観光局	0	60,000	60,000	0.3	0.0	0.3	62,376
0335	2(6)B	北海道教育旅行活性化事業費	・北海道への教育旅行の入込増加を図るため、受入体制整備と道外学校関係者へのセールス活動などを行うとともに、訪日教育旅行の受入促進を図る。	観光局	0	25,109	25,109	0.3	0.0	0.3	27,485
0336	2(6)B	観光振興諸費	・国内外の観光関連情報の発信及び収集、各種調査、関係機関との調整等を行う。	観光局	0	11,937	11,937	0.3	0.0	0.3	14,313
0337	2(6)B	海外誘客プロモーション推進事業費(一部創生交付金)	・外国人観光客の一層の誘客を図るため、動画などのPRツールの作成やメディア等と連携した効果的なプロモーションを実施。	観光局	0	259,276	244,476	0.3	0.0	0.3	261,652

0338	2(6)B	地域偏在解消誘客促進事業	・道央圏への地域偏在の是正を図るため、北海道新幹線や道内7空港等を活用した誘客施策を実施。	観光局	0	102,953	102,953	0.3	0.0	0.3	105,329
0339	2(6)B	関係機関・団体・関連産業に関する事務	・北海道運輸局、北海道開発局、日本観光協会、北海道観光振興機構等関係機関・団体、関連産業との連絡調整等	観光局	0	0	0	0.3	0.0	0.3	2,376
0340	2(6)B	旅行業法に基づく登録事務	・旅行者及び旅行業代理業者の登録、変更、更新登録、立入検査、指導、苦情・相談対応。	観光局	0	0	0	0.5	0.0	0.5	3,960
0341	2(6)B	観光のくにつくり条例に関する事務	・条例の管理・普及啓発に関する事務。	観光局	0	0	0	0.5	0.0	0.5	3,960
0342	2(6)B	観光審議会に関する事務	・審議会及び部会の開催、開催結果の取りまとめ、審議内容に関する資料の収集・作成・提供。	観光局	0	0	0	1.0	0.0	1.0	7,920
0343	2(6)B	観光のくにつくり行動計画に関する事務	・行動計画の改定、計画目標の達成状況の把握、道の施策の推進管理。	観光局	0	0	0	2.5	0.0	2.5	19,800
0344	2(6)B	新たな財源確保に関する事務	・新たな財源の確保の検討を進めるため、関係団体や地域での説明等を実施。	観光局	0	0	0	3.0	0.0	3.0	23,760
0345	2(6)B	観光局総合調整業務	・観光局の各事務事業が円滑に執行されるよう管理する。	観光局	0	0	0	3.0	0.0	3.0	23,760
計					0	752,651	680,063	14.7	0.0	14.7	

令和2年度 基本評価調書

施策名	誘客活動の推進	施策コード	05 - 05
-----	---------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部署等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
2(6)B	1	1				A・B指標のみ	《道外からの観光入込客数》 H30.9に発生した胆振東部地震の影響があったものの、成果指標が好調であったのは、地域や観光関係者と連携して実施してきたプロモーションなどの施策の効果が現れているものと考えられる。 《国際会議等の開催件数》 「北海道MICE誘致推進協議会」への参画をはじめ、構成団体と連携して省庁訪問を行うなど、効率的な国際会議の誘致を行った効果が表れている。
						-	
						-	
計	1	1	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	新型コロナウイルス感染症の影響等により、当初予定していたプロモーションなどが実施できなかった。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	施策の推進に必要な制度緩和や財政支援強化について、庁内各部と連携・調整し、国に要望・提案している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	「北海道来訪者満足度調査」などにおいて道民ニーズを把握しており、施策の執行や検討に反映している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	効果的な施策の推進に向け、地域・民間や庁内各部と連携した事業を実施しており、定期的に意見交換等を行っている。
判定	・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c		C

令和2年度 基本評価調書

施策名	誘客活動の推進	施策コード	05 - 05
-----	---------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等> 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、インバウンドの回復にはしばらく時間を要することから、本道の観光需要の回復に向けては、道内、国内、海外の順に段階的な回復を目指すこととしており、道内・国内における誘客を促進する。</p> <p><廃止・縮小、見直しを行った取組等> 今後の観光振興を図っていくためには中長期的な視点を踏まえると、海外からの観光需要を獲得していく必要があることから、インバウンドの取込方策についても検討する。</p>	<p>拡充: 国内誘客促進強化事業 改善: MICE誘致支援事業費 改善: どさんこ旅サロンの運営・利用促進事業 改善: 北海道ロケーション誘致推進費 改善: 欧米人任用によるインバウンド強化事業費 終了: 北海道外国人観光客再訪促進事業(創生交付金) 終了: 北海道スポーツツーリズム戦略的誘客促進事業(創生交付金) 改善: 観光誘致推進事業費(国際分) 改善: 観光誘致推進事業費(地域プロモーション) 改善: 北海道教育旅行活性化事業費 改善: 観光振興諸費 縮小: 海外誘客プロモーション推進事業費(一部創生交付金) 統合: 地域偏在解消誘客促進事業</p>

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況) <意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
施策 事務事業	I			

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
事務事業	I			
	II			

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	1	8	1	1		2	13

次年度新規事業 (予定)
1

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0326	国内誘客促進強化事業	改善	拡充
0327	MICE誘致支援事業費	改善	改善
0328	どさんこ旅サロンの運営・利用促進事業	改善	改善
0329	北海道ロケーション誘致推進費	改善	改善
0330	欧米人任用によるインバウンド強化事業費	改善	改善
0331	北海道外国人観光客再訪促進事業(創生交付金)	改善	終了
0332	北海道スポーツツーリズム戦略的誘客促進事業(創生交付金)	改善	終了
0333	観光誘致推進事業費(国際分)	改善	改善
0334	観光誘致推進事業費(地域プロモーション)	改善	改善
0335	北海道教育旅行活性化事業費	改善	改善
0336	観光振興諸費	改善	改善
0337	海外誘客プロモーション推進事業費(一部創生交付金)	改善	縮小
0338	地域偏在解消誘客促進事業	改善	統合